

平成 2 9 年 第 3 回臨時会

浪 江 町 議 会 会 議 録

平成 2 9 年 8 月 3 日 開会

平成 2 9 年 8 月 3 日 閉会

浪 江 町 議 会

平成29年第3回浪江町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号（8月3日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため出席した者の職氏名	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第69号から議案第75号までの一括上程、説明	6
議案第69号の質疑、討論、採決	12
議案第70号の質疑、討論、採決	12
議案第71号の質疑、討論、採決	14
議案第72号の質疑、討論、採決	17
議案第73号の質疑、討論、採決	18
議案第74号の質疑、討論、採決	20
議案第75号の質疑、討論、採決	25
閉会の宣告	34

平成 2 9 年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成 2 9 年 7 月 2 0 日

浪江町長 馬 場 有

1 日 時 平成 2 9 年 8 月 3 日 (木) 午前 9 時

2 場 所 浪江町議会議事堂

3 付議事件

- (1) 浪江町公営住宅集会所条例の一部改正について
- (2) 物品購入契約の締結について
(消防ポンプ自動車 (C D - I 型) 購入)
- (3) 工事請負契約の締結について
(いこいの村なみえ改修工事 (第 2 期))
- (4) 工事請負契約の締結について
(いこいの村なみえ機械設備改修工事)
- (5) 工事請負契約の締結について
(いこいの村なみえ電気設備改修工事)
- (6) 工事請負契約の締結について
(浪江東中学校グラウンド整備工事)
- (7) 平成 2 9 年度浪江町一般会計補正予算 (第 3 号)

○応招・不応招議員

応招議員（16名）

1番	石井悠子君	2番	高野武君
3番	半谷正夫君	4番	紺野榮重君
5番	紺野則夫君	6番	佐々木榮勇君
7番	平本佳司君	8番	渡邊泰彦君
9番	佐々木恵寿君	10番	松田孝司君
11番	山本幸一郎君	12番	山崎博文君
13番	泉田重章君	14番	佐藤文子君
15番	吉田数博君	16番	馬場績君

不応招議員（0名）

第 3 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成29年第3回浪江町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

平成29年8月3日(木曜日) 午前9時開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第69号 浪江町公営住宅集会所条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第70号 物品購入契約の締結について(消防ポンプ自動車(CD-I型)購入) |
| 日程第 5 | 議案第71号 工事請負契約の締結について(いこいの村なみえ改修工事(第2期)) |
| 日程第 6 | 議案第72号 工事請負契約の締結について(いこいの村なみえ機械設備改修工事) |
| 日程第 7 | 議案第73号 工事請負契約の締結について(いこいの村なみえ電気設備改修工事) |
| 日程第 8 | 議案第74号 工事請負契約の締結について(浪江東中学校グラウンド整備工事) |
| 日程第 9 | 議案第75号 平成29年度浪江町一般会計補正予算(第3号) |

出席議員（15名）

1番	石井悠子君	3番	半谷正夫君
4番	紺野榮重君	5番	紺野則夫君
6番	佐々木勇治君	7番	平本佳司君
8番	渡邊泰彦君	9番	佐々木恵寿君
10番	松田孝司君	11番	山本幸一郎君
12番	山崎博文君	13番	泉田重章君
14番	佐藤文子君	15番	吉田数博君
16番	馬場績君		

欠席議員（1名）

2番 高野武君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	馬場有君	副町長	宮口勝美君
副町長	本間茂行君	教育長	畠山熙一郎君
総務課長	山本邦一君	企画財政課長	安倍靖君
産業振興課長	岩野善一君	住宅水道課長	戸浪義勝君

教育委員会事務局

教育次長兼浪江町中央公

民館長兼浪江町津島公民

館長兼浪江町図書館長

大原教知君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	清水佳宗	主幹兼次長	吉田厚志
書記	柴野早苗		

○議長（紺野榮重君） おはようございます。

東日本大震災から6年5カ月が過ぎようとしております。平成29年第3回浪江町議会臨時会に先立ち、地震津波により犠牲となられた方々はもちろん、長期にわたる避難により亡くなられた方々に対し、哀悼の意を込め、黙とうを捧げたいと思います。

ご起立ください。

[黙とう]

○議長（紺野榮重君） ありがとうございます。ご着席ください。

地球温暖化防止の観点から5月から10月までクールビズを実施しております。そのため、各議員においては、節度ある範囲での軽装を許可しております。また、軽装しない自由にも配慮しております。執行部におきましても趣旨をご理解ください。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

テレビ局から撮影の申し出があります。これを許可したいと思いますので、ご了承ください。

◎開会の宣告

○議長（紺野榮重君） 高野武君から欠席届が出ております。

ただいまの出席議員数は15人であります。

定足数に達しておりますので、平成29年第3回浪江町議会臨時会を開会します。

(午前 9時00分)

◎開議の宣告

○議長（紺野榮重君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（紺野榮重君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（紺野榮重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により会議録署名議員に、8番、渡邊泰彦君、9番、佐々木恵寿君、10番、松田孝司君を指名します。

◎会期の決定

○議長（紺野榮重君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定をいたしました。

◎議案第69号から議案第75号までの一括上程、説明

○議長（紺野榮重君） お諮りします。

日程第3、議案第69号 浪江町公営住宅集会所条例の一部改正についてから日程第9、議案第75号 平成29年度浪江町一般会計補正予算（第3号）までを一括議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第69号から日程第9、議案第75号までを一括議題とします。

日程第3、議案第69号 浪江町公営住宅集会所条例の一部改正についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 馬場 有君登壇〕

○町長（馬場 有君） 議案第69号 浪江町公営住宅集会所条例の一部改正についてご説明いたします。

本案は、幾世橋集合住宅集会所の管理開始に伴い、浪江町公営住宅集会所条例の一部を改正するものであります。

詳細については、住宅水道課長に説明させます。

○議長（紺野榮重君） 詳細説明、住宅水道課長。

○住宅水道課長（戸浪義勝君） それでは、議案第69号資料によりまして説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

1. 改正の趣旨であります。幾世橋集合住宅集会所の管理を開始することに伴い、必要な改正を行うものであります。

2. 主な内容であります。題名、幾世橋集合住宅は、公的賃貸住宅であり、公営住宅法等で規定されている公営住宅ではないことから、関連条例等との整合性を図るため、「浪江町公営住宅」を「浪江町営住宅等」に改めるものであります。

第2条 名称及び位置について、幾世橋集合住宅集会所の名称及び位置について追加をします。また、中上ノ原公営住宅集会所及び酒田公営住宅集会所の位置表記につきまして、関連条例等の位置表

記との整合性を図るためカタカナの「ノ」を「番地」に改めるものであります。

施行期日につきましては、公布の日から施行するものであります。

2ページをご覧ください。位置の表記についてであります。下の段第2条の右側、名称 中上ノ原公営住宅集会所の位置につきまして、現在は浪江町大字川添字中上ノ原133ノ1、酒田公営住宅集会所につきましては、浪江町大字酒田字上原19ノ2の133ノ1と19ノ2のこちらの「ノ」につきまして、「番地」に改定するものであります。

○議長（紺野榮重君） 日程第4、議案第70号 物品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車（CD-I型）購入）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場 有君） 議案第70号 物品購入契約の締結について、ご説明いたします。

本案は、消防ポンプ自動車購入について、地方自治法第234条第1項の規定による指名競争入札により落札者となった東部産業株式会社自動車部代表取締役 菊池一隆と契約するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

詳細については、総務課長に説明させます。

○議長（紺野榮重君） 詳細説明、総務課長。

○総務課長（山本邦一君） それでは、ご説明申し上げます。本案は、津波により流出した消防ポンプ自動車（CD-I型）1台を災害復旧事業により購入するものでございます。

契約の目的が、消防ポンプ自動車（CD-I型）購入。

納入場所が、浪江町大字幾世橋字六反田地内。

契約の方法が、指名競争入札。

契約金額が、1836万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額136万円）

契約の相手方、福島県いわき市内郷綴町金谷15番地4、東部産業株式会社自動車部代表取締役 菊池一隆。

納期が、議会の議決を得た日から平成30年3月23日までとなっています。

よろしく申し上げます。

○議長（紺野榮重君） 日程第5、議案第71号 工事請負契約の締結について（いこいの村なみえ改修工事（第2期））を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場 有君） 議案第71号 工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

本案は、いこいの村なみえ改修工事（第2期）について、地方自治法第234条第1項の規定による、指名競争入札により、落札者となった株式会社泉田組代表取締役 泉田征慶と契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、産業振興課長に説明させます。

○議長（紺野榮重君） 詳細説明、産業振興課長。

○産業振興課長（岩野善一君） それでは、契約の内容についてご説明いたします。

1番として、契約の目的は、いこいの村なみえ改修工事（第2期）であります。

2番として、施工個所は、浪江町大字高瀬字丈六地内であります。

3番として、契約の方法は、指名競争入札であります。

4番として、契約の金額は、2億1708万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は1608万円）であります。

5番目として、契約の相手方は浪江町大字権現堂字上蔵役目17番地1、株式会社泉田組代表取締役 泉田征慶であります。

6番として、工期は、議会の議決を得た日から平成30年3月23日までであります。

工事の概要は、議案第71号資料によりご説明いたします。次のページをお開きください。

図面の中の斜線を引いてある本館管理棟西側の車庫、食品・什器類倉庫については、既に解体撤去をしております。

東側の自家発電発電機室は、議案第73号で設備の改修を行いますので、本工事には含まれておりません。

本案件に関する改修部分は、赤で示した部分であります。改修工事の内容は、左下の囲ったところをご覧ください。

まず、外壁改修工事、内部改修工事として、本館改修、浴室棟改修、障害者棟改修、カラオケ棟改修であります。ほかに本館煙突ライニング撤去工事、耐震補強工事を実施します。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（紺野榮重君） 日程第6、議案第72号 工事請負契約の締結について（いこいの村なみえ機械設備改修工事）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場 有君） 議案第72号 工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

本案は、いこいの村なみえ機械設備改修工事について、地方自治法第234条第1項の規定による、指名競争入札により、落札者となった株式会社小黒設備工業代表取締役 小黒陽子と契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、産業振興課長に説明させます

○議長（紺野榮重君） 詳細説明、産業振興課長。

○産業振興課長（岩野善一君） それでは、契約の内容についてご説明いたします。

1番として、契約の目的は、いこいの村なみえ機械設備改修工事であります。

2番として、施工箇所は、浪江町大字高瀬字丈六地内であります。

3番として、契約の方法は、指名競争入札であります。

4番として、契約の金額は、8640万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額640万円）であります。

5番目として、契約の相手方は浪江町大字高瀬字小高瀬原197番地、株式会社小黒設備工業代表取締役 小黒陽子であります。

6番として、工期は、議会の議決を得た日から平成30年3月23日までであります。

工事の概要は、議案第72号資料によりご説明いたします。

まず、資料①でございますが、赤で囲った箇所が今回改修範囲です。青で囲った箇所が、部分的な改修を行う箇所であります。

内容といたしまして、機械室機器設備改修、給水設備工事、排水設備工事、消火設備工事、空調設備工事、換気設備工事、浄化槽設置工事であります。

資料②は、西側の新設合併浄化槽への配管図、それから東側は既設浄化槽への配管図であります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（紺野榮重君） 日程第7、議案第73号 工事請負契約の締結について（いこいの村なみえ電気設備改修工事）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場 有君） 議案第73号 工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

本案は、いこいの村なみえ電気設備改修工事について、地方自治

法第234条第1項の規定による、指名競争入札により、落札者となった有限会社浪江電設代表取締役 阿部雅彦と契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、産業振興課長に説明させます。

○議長（紺野榮重君） 詳細説明、産業振興課長。

○産業振興課長（岩野善一君） それでは、契約の内容についてご説明いたします。

1番として、契約の目的は、いこいの村なみえ電気設備改修工事であります。

2番として、施工個所は、浪江町大字高瀬字丈六地内であります。

3番として、契約の方法は、指名競争入札であります。

4番として、契約の金額は、7452万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額552万円）であります。

5番目として、契約の相手方は浪江町大字小野田字下川原41番地、有限会社浪江電設代表取締役 阿部雅彦であります。

6番として、工期は、議会の議決を得た日から平成30年3月23日までであります。

工事の概要は、議案第73号資料によりご説明いたします。

まず、施工個所につきましては、赤く囲った部分であります本館、浴室棟、カラオケ棟、障害者棟、また赤く染めてあります屋外キュービクル発電設備の改修でございます。

主な工事として、左下の電灯設備、非常照明、誘導灯設置、コンセント設備、幹線・動力設備、受変電設備、発電設備、通信情報設備、自動火災報知機設備などあります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（紺野榮重君） 日程第8、議案第74号 工事請負契約の締結について（浪江東中学校グラウンド整備工事）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場 有君） 議案第74号 工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

本案は、浪江東中学校グラウンド整備工事について、地方自治法第234条第1項の規定による指名競争入札により落札者となった横山建設株式会社代表取締役 横山佳弘と契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

詳細については、教育委員会事務局教育次長に説明させます。

○議長（紺野榮重君） 詳細説明、教育次長。

○教育次長（大原教知君） それでは、契約の内容について、ご説明申し上げます。

1. 契約の目的、浪江東中学校グラウンド整備工事。
 2. 施工箇所、浪江町大字幾世橋字来福寺西地内。
 3. 契約の方法、指名競争入札。
 4. 契約の金額、4億500万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額3000万円）であります。
 5. 契約の相手方、浪江町大字幾世橋字辻前12番地2、横山建設株式会社代表取締役 横山佳弘であります。
 6. 工期、議会の議決を得た日から平成30年3月30日であります。
- 続きまして、お手元の議案資料をご覧ください。工事の概要についてご説明いたします。工事概要については、色分けしてごさいます。

本工事は、現在改修工事中の浪江東中学校のグラウンド等を整備するものであります。人工芝面積約1万1562平米。続きまして、アスファルト舗装面積が約3418平米で、駐車場として40台分確保する予定でごさいます。クレイ舗装面積3657平米、このクレイ舗装につきましては、舗装材に粘土や川砂等を混ぜました土系の舗装でごさいます。続きまして、インターロッキング舗装面積712平米、レンガ調に組み合わせた舗装でごさいます。

以上でごさいます。よろしくお願ひいたします。

○議長（紺野榮重君） 日程第9、議案第75号 平成29年度浪江町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場 有君） 議案第75号 平成29年度浪江町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9208万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を305億7183万3000円とするものであります。

歳入の主なものは、原子力災害避難区域等帰還再生加速事業委託金1億3942万3000円、福島避難解除等区域生活環境整備事業委託金5266万1000円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の主なものは、帰還困難区域の特別通過交通の実施に合わせ、カーブミラーの清掃保守並びに設置工事費として5266万2000円、防犯対策として防犯カメラシステムの設置費用等1億3942万6000円をそれぞれ増額するものであります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（紺野榮重君）　ここで、常任委員会開催のため10時10分まで休議いたします。

総務常任委員会を第1委員会室で、産業・建設常任委員会を第2委員会室で、文教・厚生常任委員会を第3委員会室で開催します。関係課長についても出席をお願いします。

（午前　9時22分）

○議長（紺野榮重君）　再開します。

（午前10時10分）

◎議案第69号の質疑、討論、採決

○議長（紺野榮重君）　日程第3、議案第69号　浪江町公営住宅集会所条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君）　質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君）　討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第69号　浪江町公営住宅集会所条例の一部改正についてを採決します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（紺野榮重君）　起立多数であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎議案第70号の質疑、討論、採決

○議長（紺野榮重君）　日程第4、議案第70号　物品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車（CD-I型）購入）を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、馬場績君。

○16番（馬場　績君）　議案第70号　消防ポンプですけれども、第1点は、以前の型式能力と同じものなのか、更新されたものなのかというのが第1点。

それから、特殊車両ということで、契約の相手方についてもかなり限定されると思いますけれども、今回の入札契約方法は指名競争入札です。参加業者、それから町の予定価格、従って落札率等についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（紺野榮重君） 総務課長。

○総務課長（山本邦一君） それでは、1点目の型式等でございますが、CD-I型ということで、以前津波で流出した第6分団の消防ポンプの自動車となっております。車両総重量が5トン未満、乗車定員が6名、タイプの的にはエンジンの上に座席があるタイプでございます。

○議長（紺野榮重君） 企画財政課長。

○企画財政課長（安倍 靖君） それでは、入札についてのご質問にお答えいたします。

予定価格につきましては1842万4800万円、落札率については99.6%、それから指名業者については2者でございます。1者は東部産業株式会社、それからもう1者は株式会社磐水社の2者でございます。

○議長（紺野榮重君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） これまでも復興再生に係わってかなりの公共事業の発注がありましたし、今回も契約案件が計上されております。私、毎回指摘してはいますけれども、消防ポンプという特殊車両という事情があるにせよ落札率99.6%というのは、もう100%ですよ。だから、談合があったかどうかということについては、私は調査もしていませんけれども、一般的には談合がなければ99.6%という数字は出てこないのではないのかと。まず、町で今回の落札率について、極めて正常だという認識なのか、それともやっぱり高価な備品の購入であるし、今後発注に当たっては十分発注側としても予定価格も吟味して入札参加業者に対してもきちんとそのことを伝えるというのは、公正な入札ということはきちんと伝えると、せめてそういう態度で臨まれるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（紺野榮重君） 町長。

○町長（馬場 有君） 入札ですので、公平・公正にやっていただくということが一番肝心なことでありますので、そういう旨の話はしておきたいと思っております。

○議長（紺野榮重君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） ちなみに今回の参加業者は2者ですけれども、県内に限ったものではないと思っておりますけれども、消防ポンプ自動車製作の技術を持った事業者というのはほかにもあると思っておりますが、

指名2者に絞った理由は、どういう理由でしょうか。

- 議長（紺野榮重君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（安倍 靖君） お答えいたします。指名競争入札でございますので、浪江町に入札参加の申請をしている業者ということで2者になりました。
- 議長（紺野榮重君） ほかに質疑ありますか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（紺野榮重君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（紺野榮重君） 討論なしと認めます。討論を終わります。
これより議案第70号 物品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車（CD-I型）購入）を採決します。
採決は起立により行います。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
[起立多数]
- 議長（紺野榮重君） 起立多数であります。
よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎議案第71号の質疑、討論、採決

- 議長（紺野榮重君） 日程第5、議案第71号 工事請負契約の締結について（いこいの村なみえ改修工事（第2期））を議題とします。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
16番、馬場績君。
- 16番（馬場 績君） 実は、再開時間ぎりぎりまで委員会審査をしましたがけれども、時間切れで質疑ができなかった分については本会議で質疑をということで、委員長から了解をいただいております。
大きく言うと2点です。
第1点は、契約の方法に伴う点であります。指名競争入札ということで、今回の入札された業者は何者であったかと。予定価格と落札率について、お尋ねをいたします。
それから、議案の提案の中身でありますけれども、所管で時間があればそこまで審査することもできたわけですが、これまで数多くの契約案件、議会で審査をしてまいりました。議案第71号については、いこいの村なみえの改修工事2億1708万円税込みです。71号資料にあるように、外壁工事、内部改修工事、本館煙突ライニング撤去工事、耐震補強工事等、これだけでも大変な工事です。教育委員会で地域スポーツセンターの改修事業について契約案件が提案され

ました。備品の果てまで事業内容、契約内容について資料をもって議会に提案して説明をされてきたということです。今回の71号、72号についても同じことを質問しますけれども、骨組みにもならないですよ、これだけでは。はっきり言うと、7億1700万円、議案は事前に配付されていましたが、中身がないわけですから調査のしようがないということです。少なくとも契約案件については、骨組み、価格までは当然入れることはできないでしょうけれども、外壁改修工事についての工事面積はいくらなんだと、そういう事業概要、これは議会に示して我々は我々でどこまで調査できるかは限りがありますけれども、開かれた議会ということを我々も求めているし、町長としてもそういう立場だと思えます。

従って、今回この事業概要について改めて資料等で説明を求めたいと思えます。

○議長（紺野榮重君） 企画財政課長。

○企画財政課長（安倍 靖君） それでは、入札についてのご質問にお答えいたします。

指名業者は、町内業者3者でございます。株式会社泉田組、横山建設株式会社、東北工業建設株式会社の3者でございます。

予定価格は2億2439万4840円、落札率は96.7%でございます。

○議長（紺野榮重君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岩野善一君） 議案の数量等についてでございますが、先ほど議案の説明の中で今回の改修工事の中という形で、外壁改修工事、内部改修工事、本館改修、浴室棟改修、障害者棟改修、カラオケ棟改修という、それから本館の煙突ライニング撤去工事、耐震補強工事という形でご説明したところでございます。ただ、数量等についてはちょっとここでご答弁できないんですが、時間いただければ休議の中で数量等については報告したいと思えます。

この議案第71号資料にあるのは、撤去工事斜線の部分の撤去工事の、例えば本館の斜線形状部分、これが環境省で既に解体済みという形で建築延べ面積1419.84平米については解体しました。それから、総合管理棟については178平米解体しました。それから、車庫については、西側にあるところですが88平米。それから、弓道場については105.3平米。食品・什器、これ西側ですが、66平米。自家発電設備が38.4平米という形で、解体済みというのが本館、それから車庫、それから食品・什器という形で先ほど述べたところでございます。

ただ、今回の改修工事等についての数量等については、もしあれでしたら暫時休議の中でご答弁したいと思えます。

○議長（紺野榮重君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） ご丁寧で右下の、これちょっと私目が悪いからだけれども、目の良い人でも中々見えないのではないかな、要するにこれは今回の入札事業とは関係ないですよ、改修工事対象外だから。本間副町長、これ良くお分かりいただけたと思うんですけど、ここに書いてあるという中身は今回の議案とは関係ないということで、外壁改修工事どういう、せめてどこの部分で外壁改修工事は面積にすると何平米なんだと、本来ならば外壁塗装についても、外壁資材についてもどういうもので発注しているんだということが本来議案説明資料として出すべきです。委員会で時間あればそこまでできたけれども、1時間の審議時間でしかも二つの課があったので、所管審査はできませんでした。それは、所管審査はできなかつたけれども、対議会との関係で工事項目に伴う改修事業の概要、基本的なものについては示した上で、議会の審査を仰ぐというか議会の審査に付すというのが私は当然だと思う。だから、私がどうされますかということではなくて、契約案件の裏付けの資料としてこれまで教育委員会でもそういう資料とほかでもやっていました。せめてそこまで出さないと、町長が言う公平・公正・公明でもなんでもないということです。内実のある契約審査であるべきだと思います。

○議長（紺野榮重君） 暫時休議します。

（午前10時27分）

○議長（紺野榮重君） 再開します。

（午前10時30分）

○議長（紺野榮重君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岩野善一君） ただいまのご質問の各工事ごとの数量、それから内容等についてのご質問でございますが、これについては現在精査をしまして、本会議終了後分かるような形で資料を出したいと思っております。大変申し訳ありません。以後についての例えば議案が出てきた場合は、分かるような表をつくって議会にお示ししたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（紺野榮重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（紺野榮重君） 討論なしと認めます。討論を終わります。
これより議案第71号 工事請負契約の締結について（いこいの村
なみえ改修工事（第2期））を採決します。
採決は起立により行います。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
[起立多数]
- 議長（紺野榮重君） 起立多数であります。
よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

◎議案第72号の質疑、討論、採決

- 議長（紺野榮重君） 日程第6、議案第72号 工事請負契約の締結に
ついて（いこいの村なみえ機械設備改修工事）を議題とします。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
16番、馬場績君。
- 16番（馬場 績君） これも所管審査でありますけれども、時間切れ
で審査できなかったものですから、本会議質疑ということで了解を
いただいております。
まず第1点は、今回の指名競争入札に当たっての参加業者、予定
価格、落札率。
それから、事業発注の基本的な中身については、71号と同じく資
料提出を求めておきたいと思います。
1点だけ質問いたします。お答えください。
- 議長（紺野榮重君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（安倍 靖君） 入札についてのご質問にお答えいたし
ます。
指名業者は、町内業者4者ほど指名いたしました。業者は、株式
会社小黒設備工業、横山建設株式会社、双葉設備工業株式会社、株
式会社浪江設備の4者でございます。
予定価格については8837万9640円、落札率は97.7%でございます。
- 議長（紺野榮重君） 16番、馬場績君。
- 16番（馬場 績君） 参加業者4者で、落札率が97.7%、正直こうい
う災害復興・復旧の時期とはいえ、落札率はかなり高いと、今後と
も公平・公正・公明な公共事業入札の執行を求めておきたいと思
います。
- 議長（紺野榮重君） 答弁求めますか。
企画財政課長。
- 企画財政課長（安倍 靖君） ご指摘のとおり入札というのは、基本
的に公正・公明が原則でございますので、町として引き続きそれに

向けて入札を執行してまいりたいと考えます。

○議長（紺野榮重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第72号 工事請負契約の締結について（いこいの村なみえ機械設備改修工事）を採決します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（紺野榮重君） 起立多数であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎議案第73号の質疑、討論、採決

○議長（紺野榮重君） 日程第7、議案第73号 工事請負契約の締結について（いこいの村なみえ電気設備改修工事）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 73号の入札参加業者、予定価格、落札率。

あとあわせて、今後の公共事業入札の改善を内部で検討されているかどうかということも含めて質問いたします。

○議長（紺野榮重君） 企画財政課長。

○企画財政課長（安倍 靖君） 入札に関するご質問にお答えいたします。

今回の指名業者は、町内4者でございます。ちなみに業者は、有限会社浪江電設、株式会社相双電気、双葉設備工業株式会社、株式会社横電の4者でございます。

予定価格につきましては7505万6760円、落札率については99.2%でございます。

なお、入札については、指名委員会という内部組織がございますので、今後も入札の公正な執行については引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（紺野榮重君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 落札率が99.2%、これについて落札率があまりにも高過ぎるという認識があるかどうか、お尋ねをいたします。

それから、指名委員会で入札の改善について検討するということ

だけれども、これまで検討されてきたのどうか。検討について、具体的に町としての方針があればあわせてお答えをいただきたいと思
います。

○議長（紺野榮重君） 企画財政課長。

○企画財政課長（安倍 靖君） まず、落札率99.2%について高いとい
うか、率を見れば99を超えていますので高いという印象を持ちます
けれども、それなりに業者さんも町の設計書の積算がきちんとでき
ているのではないかなと考えております。町の設計額と業者の積算
がきちんと適合していると、適正な価格に近付いているのではない
かなという印象を持ちます。

それから、指名委員会での今までの検討内容と言いますか、それ
についても町でも色々な震災後工事発注してございます。その都度
一番適切な入札方法、ただ、大規模な工事であればJVを組んでい
たり、それから今回のような工事については分離発注と言いますか、
建築、電気設備、給排水とかそういった形で分離発注するにはちよ
うど適切な規模であるとか、そういったことでその都度入札方法に
ついては担当課と協議しながら指名委員会の中で適正だと判断しな
がら入札を執行しているところでございます。

さらに、ご指摘のように落札率が高いというご指摘がございま
すので、それについては引き続き検討を続けていきたいと考えており
ます。

○議長（紺野榮重君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 99.2%については、高いという認識をもってい
ると、しかしながら参加業者のほうでも町の設計額について十分調
査をし、町の設計額に近付いてきていると、従って今回の入札にお
いても適正なものと判断するという認識だと結論はなると思いま
す。ほかの町村の落札率調べてみたいと思えますけれども、95%を
超えるということについては明らかに談合があったかどうかは別に
しても一つは発注者の積算、単価の調査も十分されていると、共通
の資料を持っていて、差のない札を入れるということも考えられる
けれども、事は町の復興再生のための貴重な財源、極めて重要な事
業だと私は考えております。従って、99.2%でも結果として問題な
いと、入札のあり方に問題ないということでは今後の改善はかなり
見通しが暗いと思うんです。

従って、私提案をしたいと思えます。内部で幾ら検討してもこう
いう結果しか出てこないわけだから、第三者を入れて公平な発注の
あり方をしっかり検討して、早い時期に議会に対してもご提示をい
ただきたいと、そのことを求めておきたいと思えますが、町長いか

がお考えでしょうか、お答えください。

○議長（紺野榮重君） 企画財政課長。

○企画財政課長（安倍 靖君） お答えいたします。

町では、今でも指名委員会という組織がまずございますので、こちらでまず検討は続けていきたいと考えております。

○議長（紺野榮重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第73号 工事請負契約の締結について（いこいの村なみえ電気設備改修工事）を採決します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（紺野榮重君） 起立多数であります。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎議案第74号の質疑、討論、採決

○議長（紺野榮重君） 日程第8、議案第74号 工事請負契約の締結について（浪江東中学校グラウンド整備工事）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 教育委員会の契約案件の資料としては、極めて不十分だと、これまでの議案提案の内容説明、添付資料等からすると極めて不十分だと思います。

私、人工芝について詳しく承知していませんけれども、今回の人工芝の張付けに使う材質はどのような材質なのかと、ABCというランクがあるとすればどのランクなのか、あるのかないのかも分からないよ。

それから、人工芝について私排水の問題が一番懸念事項だと思っています。この面積は9983、約1万平米だから、1町歩だからかなりの面積です。ここに集まるというか、この雨水排水処理等重要な問題だと思いますが、排水処理等についてはどうなっているのか。

それから、人工芝の維持管理の上でどういう問題があって、教育委員会としてはどうい安全管理をしていく考えなのかということです。

それから、指名競争入札ですので、参加業者、予定価格、落札率について、お尋ねをいたします。

それから、資料の契約事業内容の詳細とは言わないけれども、基本的な中身については議会に対して改めてお示しをいただくよう議長にも求めておきますし、教育長、議会に対してそういう資料等を提出されるかどうか。

それから最後になります、この74号資料の左端空欄浪江にじいりこども園の北のほう、ここの部分は何が配置されるというか、この白地部分はどういう現況で、これが今後どうなるのかということについてもお尋ねいたします。

○議長（紺野榮重君） 教育次長。

○教育次長（大原教知君） お答え申し上げます。

人工芝については、世間一般的な普通の人口芝でございます。

排水につきましては、下処理を行いまして排水設備を下地にできます。その上に舗装整備をしまして、その上に人口芝をのせるということになります。

維持管理につきましては、数年につきましては例えばゴミ関係で葉っぱとか紙くずとかそういったものはほうきや手でとるような熊手とかそういったものでとれる環境整備でございます。2、3年内はそういった管理で維持管理費はほとんどかからないと考えてございます。

最後の空白の部分ですが、こちらプールであります。現在解体撤去をほとんど終了するような状況でございます。今後につきましては、ここはクラブハウス等の計画もございます。あるいは、駐車場としても利用可能と考えてございます。

○議長（紺野榮重君） 求められた資料につきまして、改めて提出してください。

企画財政課長。

○企画財政課長（安倍 靖君） それでは、入札についてお答えいたします。

指名業者は、町内7者でございます。業者名については、横山建設株式会社、株式会社泉田組、東北工業建設株式会社、それから東北土木株式会社、双葉グリーン土木株式会社、あと酒井工業株式会社、最後に豊工業株式会社の7者でございます。

さらに、予定価格については4億945万9320円、落札率については98.9%でございます。

○議長（紺野榮重君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 事業の項目に伴う基本的な中身について資料で

ご提示をいただくと、教育長了解したようですので、議長を通じて配付方お願いをしたいと思います。

それから、材質のランクについては、ABCがあるとすればどのランクだという非常に分かりやすい質問をしたわけだけれども、教育次長も大変丁寧な回答いただきました。それは、世間一般的なものだと、言われてみればそのとおりで聞いたほうが恥ずかしいという思いもしないではないんですけれども、別に皮肉を言っているつもりはありません。従って、どの程度のものか改めてお答えをいただければと。

それから、排水については問題ないということでもよろしいでしょうか。参考までお聞きしますけれども、約1万平米の人工芝、傾斜値にもよると思いますけれども、グラウンド、運動場の場合、雨量によっても違うと思うんですけれども、学校で教育委員会で維持管理上ここが基本ラインだというラインがあるとすればその降雨量でどのくらいの排水があって、その排水については設備上、構造上問題ないという確信がおありかということだから、そういうことも含めて発注されているのかどうかということです。

それから、参加については、札を入れたのが7者ということで、若干競争性が出たと思いますけれども、依然として98.9%、一言で言えば明らかに高いと、世間一般の常識から言えば明らかに高いと言っても過言ではないと思います。その上で、先ほど指名検討委員会での入札のあり方検討では惰性への延長だと、求められている公共事業入札改善にはつながらないのではないかと。

従って、第三者的なそういう委員会での入札のあり方、これまでもかなりの公共事業の発注がありましたし、これからも今年は270億円でしたかな、一般会計予算、それだけの膨大な予算を組んでいる町でもあるので、町の将来、町民の立場に立った公共事業の発注という点から言えば、今いくつかの事業の落札率見てきましたけれども、改めて検討を要すると思います。

そこで、町長に第三者的な機関での入札のあり方検討をされるかどうか、町長に答弁を求めたいと思います。

○議長（紺野榮重君） 町長。

○町長（馬場 有君） お答えいたします。

先ほど企画財政課長が答弁したとおり指名委員会の制度もありますので、ぜひ公平・公正に制度をうまく活用しながらやっていきたいと考えております。

○議長（紺野榮重君） 教育長。

○教育長（畠山熙一郎君） お答えいたします。

先ほど次長がお答えした人工芝の品質ですが、普通のものと言いましたけれども、いわゆる家庭用の芝と違いは、もうご存知かと思えますけれども、最近スポーツ施設、あるいは子供たちの遊ぶようなところに敷いてある人工芝というのは、かなり品質が向上してきて、強度も高まっております。国の支援をいただいている施設整備ということで、できるだけ良い物をとということですが、通常以上のものは準備したと、そういう意味で次長がお答えしたとご理解いただきたいと思います。

それから、大変恐縮ですが、基礎工事は非常にしっかりしたものをして、さらに先ほど次長がお答えしたように何層か分けてその上に一番上に人工芝なるものを置くわけなんですけれども、排水能力については今ちょっとすぐに調整できませんので、後ほど資料をご提供するところであわせて提供申し上げるとということでご理解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（紺野榮重君） ほかに質疑ありませんか。

12番、山崎博文君。

○12番（山崎博文君） 校庭についてお伺いいたします。普通でしたらば、100mラインとか、あと円庭1週400mとかとれるんですが、規模的にこれ分からないものですから、どのような大きさなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（紺野榮重君） 教育次長。

○教育次長（大原教知君） お答えします。

資料の茶色のクレイ舗装部分で、ここで直線で100mとれます。

人工芝の周りと言いますか、トラックで200mとれます。

○議長（紺野榮重君） 12番、山崎博文君。

○12番（山崎博文君） なぜ質問したかということ、もう少し発展的に考えれば例えば郡の中体連の会場とか、そういうことも一応は視野にはいれなければいけないのかなと思ひまして、何が競技で対応するのかということ今お伺いしました。今後また考えるべきことは、例えば社会人の野球場の問題、フットボールの会場とか、あとはサッカー場とか、そういうのもできればこの校庭でできれば良いのかななんて思うんですが、その辺の一般開放、有効利用、町民の健康増進のためにも必要かなと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（紺野榮重君） 教育長。

○教育長（畠山熙一郎君） お答えいたします。冒頭お話の中体連の陸上の大会といいますと、400mのトラックになります。以前の東中

学校でしたらば、目一杯使えばそれに近い形はとれたかと思いますが、認定こども園の確保であるとか、そういったことになりますので、その規模のトラックはちょっと困難ということになります。

今回この校庭を整備する上で考えましたのは、子供たちの学校のスポーツ関係の施設であると同時に、今お話がありましたようにできるだけ多くの方々にご活用いただけるようなスペースとして考えました。例えばサッカーでしたら1面その芝の中にとれるというサイズと理解をしてございます。そういうことですので、例えば野球などは、ソフトボールはこれでバックネットもございましてできますが、正式な競技としての野球についてはここではちょっと無理がございまして。ご存知かと思いますが、町のスポーツ社会教育施設全体をどんなふうに関後利活用していくかということをとータルで考えておまして、ある程度すみ分けと言いましょか、目的によって多少分けるということが必要かと、まだ結論は出ておりませんが、例えば距離的に言いますと、幾世橋小学校のグラウンドで、あるいはふれあいセンターのグラウンドであるとか、そういったことをある程度目的別に分けながら使用できるような形でなるべくご不便のないように進めてまいりたいと考えております。

○議長（紺野榮重君） 12番、山崎博文君。

○12番（山崎博文君） 今回ので大体浪江東中学校の受け入れ体制は小学校、中学生、もしくは未就学児受け入れ態勢はほぼ整いつつあるのかなと思うんですが、先ほど馬場議員からもありましたけれども、この空白の欄は駐車場ということに利用されるのかなんて思った時に、今後の例えば工事で想定されるものがこの敷地内であるのかどうか。

また、あともう1点つけ加えるならば、プールがないんです。プールの検討はされているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（紺野榮重君） 教育長。

○教育長（畠山熙一郎君） お答えいたします。

今後のこの敷地内での造作物の予定ということですが、今考えてございますのは、子供たちの部活動などに使う部室なるものが従来はこの校庭の周りにあったんですが、それは撤去してございます。そのような施設が必要になりますが、ただ今後地域の方々と子供たちがいろんな形で交流できるそういう可能性も追求したいということで、今のところ仮称であります。クラブハウスのようなものをこの校地のいずれかのところに考えたいということで、規模とかそういったものはこれからなんですが、その場所として今想定しておりますのが今議員がおっしゃった図面でいうと左側の白い部

分、認定こども園の後ろ北側になりますが、この1画あたりが一番適切ではないかなと考えてございます。

それから、プールのところですが、お話に出ました北のところには実はプールがあるわけですが、今環境省のご協力で撤去してございます。学校での決まった季節だけに使うプールにつきましては、維持管理の問題もございまして、むしろ広く皆様方が寄り合えるようなプールということのほうが今後将来的にはいいんだろうと。そういうことを考えますと、場所の面、それから出入りの面がありますので、ここでそれを設定するよりはもう少し適切な場所を幅広い議論の中で考えていくほうが良いのではないかという考えを持ってございますが、ただ、町のいろんな復興に関する予定、事業の優先順位などがございまして、そういう中でできれば実現を図っていただければとそのように考えてございます。

○議長（紺野榮重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第74号 工事請負契約の締結について（浪江東中学校グラウンド整備工事）を採決します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（紺野榮重君） 起立多数であります。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の質疑、討論、採決

○議長（紺野榮重君） 日程第9、議案第75号 平成29年度浪江町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 7ページに国道114号特別通過交通の実施計画に伴う歳出の予算が計上されております。ざっくり額2億円です。それで、6月27日に議会との関係では、町から説明を受けました。その時の説明資料はこれだけなんです、これだけ。その後7月11日津島の区長会、7月27日にも区長会があったそうです。具体的にどうなるのかについて、この補正予算だけでは正直地元である私も

全く見当が付きません。

従って、補正予算の審議に不可欠のものとして今回の補正予算の事業の中身について、町ではどういう検討をされているのか。例えば、枝線封鎖も含めてどこがどうなるかと、カーブミラー設置とか、あるいは個人管理のゲートの設置についてどうなるのかということについても資料をまずお配りいただきたいと。

議長、ぜひほかの同僚議員も同じだと思います。先ほど吉田議員から所管委員会では、資料配付があったということですので、議会全体にかかわる問題です。資料の提出を求めたいと、そこから審議をしたいと考えます。

○議長（紺野榮重君） 暫時休議します。

（午前 11 時 04 分）

○議長（紺野榮重君） 再開します。

（午前 11 時 17 分）

○議長（紺野榮重君） 暫時休議します。

（午前 11 時 17 分）

○議長（紺野榮重君） 再開します。

（午前 11 時 18 分）

○議長（紺野榮重君） 総務課長。

○総務課長（山本邦一君） それでは、補正予算に絡みまして、特別通過交通の全体的な概要についてご説明申し上げます、資料を用いまして。この資料、先ほど委員会で説明させていただいた資料でございます。

まず、運用開始時期でございますが、目標といたしましてお彼岸を目指して今準備しております。

運用路線についてでございますが、まずは国道114号、県道34号、あと県道49号を優先して特別通過交通制度の運用を始めたいと思っております。あわせて準備ができしだい以下の路線も運用を開始するということで、国道399号以下の路線を記載しております。

3の防犯対策、この中身が今回の補正予算にかかわる分でございますが、車番認識カメラの増設、あわせて防犯カメラの増設等が予算にかかわる部分でございます。

そのほかパトロールの強化、警察等関係機関への連携強化と特別

通過交通対象路線沿線へのバリケードの設置、このバリケード設置については基本的に国で設置するという形になります。そのバリケードについては、行政区長さんとの意見交換会の中での要望も受けまして、必要な箇所についてはジャバラゲート、その他はA型のゲート、カラーコーン、看板等で規制したいと思っております。

沿線の住居等については、個別の聞き取りをいたしまして、希望に応じてバリケードを設置したいと考えております。

4番目、一時立入り、コールセンター立入りは従前のおりとなっております。公益立入りも従前のおりとなっております。114号を特別通過交通にした場合、それ以外の路線はどうなるのかということですが、県道35号、253号とかの山麓線のところの南側もしくは県道50号、あと秋葉台北スポーツセンター前等については、町発行の通行証が必要になります。

2ページ、今後でございますが、まずは国道114号を中心に特別通過交通の運用開始、その他の対象路線については、準備ができ次第運用開始したいと考えております。住居等へのバリケード設置については、8月上旬に個別に案内するとともに、運用開始についてもお知らせして個別に対応していきたいと考えております。

続いて、別紙でございますが、別紙1の1ページでございますが、この運用路線赤い色の表示と紫色の表示と、あと緑色で路線を区別しております。赤がまず優先して、秋を目指して運用開始したいと、紫については年度末まで、可能な限り年度末と言っても早い調整ができれば早い時期に運用したいと思っております。

緑の路線については、他町村との調整も必要になりますので、今後検討をしてみたいと思います。

その中で、まず1ページ目からご説明申し上げますが、現在の調整の中身でございますが、114号線を優先して通行させた場合、山麓線の南側大堀に行く道路、ここには通行証確認のためのゲートが一時的に必要なになります。有人でのゲート管理になります。

そのほか加倉から入ってくる部分、あと小高から入ってくる部分については、車番認識カメラと、あと二輪車確認をして規制するための有人の警備員が置かれるようになります。

その他この沿線の道路については、すべてA型のゲートでふさいでいくという形になります。

続いて、2ページ目、室原から津島地区に行くに従っての図面でございますが、まずは東側の大柿から葛尾村に抜ける道路については、やはりここも一時的に通行証を確認のためのゲートが必要になります。

それと、あと紫の三角と黄色の三角で表示してあるところについては、行政区長さんとの意見交換会の中で出された要望も踏まえまして、ジャバラのゲートなり、車止めのゲートを設けるということで、調整をしております。ここのゲートについては今回の予算についてはあくまでも国で設置するという事になっておりますので、国との調整になっていきます。

その他車番認識カメラの新設や町内の防犯カメラの追加設置については、今回の補正予算で計上させていただいたとおりでございます。

○議長（紺野榮重君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 結論からいうと、114号沿線、特に津島地区の枝線の封鎖箇所が激増して、不自由と不便、一言で言うとこれまで以上に規制が強化されると、それが今回の特別通過交通運用計画だということが今の課長の説明でも分かりました。

それで、まず資料から確認していきますが、A4の資料で3の防犯対策について、ジャバラゲートその他の道路はA型バリケード一部鍵付き、それからカラーコーン、看板、A型バリケードというのはどういうものなのか。一部鍵付きというのは、これでいうと先ほどの説明では114号以外はすべてA型と言ったのかな、管内図2でいうと、改めて紫と黄色の表示についてA型バリケードも含めて、どこに設置されるのかと、A型バリケードはどこに設置されるのか。

それから、一部鍵付きとなった場合、一部鍵付きだからこれは有人ではないということだね。鍵の管理はどうなるのかということです。

それから、(5)の黒ポツ2つ目、住居等は希望に応じてバリケード設置と、希望に応じてバリケード設置というのは、どの範囲のことをいっているのか。

それから、A4資料5番、住居等へのバリケードの設置については、8月上旬に個別に案内すると、個別に案内するということは少なくとも7月11日の津島の区長会で出された意見、これは宮口副町長、山本総務課長も出席されておりました。私も出席しておりました。そこでは、これまでに立入りの方法が大幅に変わると、どこにどうバリケード設置されるかということも区長さん方から意見は出されましたけれども、中々イメージできないと、ましてや地域全体のことだから、説明会を開くべきだという意見があって、副町長もそのことは確認されたとおりでと思うんですが、区長会が求めた住民説明と8月上旬に個別案内ということについては、どういう整合性があるのかということについてということなんです。

まず、資料についてお尋ねをいたします。説明を求めます。

○議長（紺野榮重君） 総務課長。

○総務課長（山本邦一君） それでは、1点目のバリケード関係のご質問でございますが、図面で浪江町管内図2でご説明申し上げますと、紫の部分についてはジャバラのバリケードで、結局は鍵で管理するゲートになります。黄色い三角の部分、ここについては車両の進入を止めてくれという要望でございますので、A型の、A型って単管パイプでつくったゲートに脇を固定しまして、鍵をつけるということで規制をするという案でございます。この案について、行政区長からご意見が出たものですから、町としてもこの方向で国と調整しているところでございます。

鍵の管理はどうなるのかというご質問ですが、基本的に帰還困難区域の鍵の管理につきましては、国でやるようになります。

次の質問ですが、住居の希望に応じてとはどの範囲なのかというご質問でございますが、これについては道路沿線の住居を持っている方についてすべて通知して、そのゲートのどのようなゲートが必要なのか、もしくは必要ではないのか、その辺の聞き取りをしながら設置を進めていきたいと思っております。

説明会を実施したほうが良いのではないかとご質問でございますが、確かに先日行いました津島地区の区長さんとの意見交換会の中でもそういう要望がありました。ただ、特通の実施に関しましては、やはり自由通行を歓迎する声、さらには防犯を心配する声など様々のご意見がございます。立入りの方法も変更となりますので、町といたしましては個別に通知の上一人一人丁寧な説明をしていきたいと考えております。

○議長（紺野榮重君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 住民説明会については、一人一人通知をする、説明をするということだから、この計画に対する住民説明会の考えはないという答弁だと思いますが、改めて公の会議というか、副町長、総務課長も出席されて114号自由交通に伴う路線規制について住民の理解と納得をどう得るのかということで結論的に出てきたのが住民説明会であったわけです。改めて住民説明会の開催は津島区長会、地元議員私も入った場所での公約であったと思うんですけども、住民説明会開催をぜひやるべきだと思いますが、改めてお答えください。

それから、具体的に今回の特別通過交通で特に津島地区がどうかということについては、図2 ページ2の路線図ですよ。例えば、この路線で言うと、紫はジャバラ、または車止めということで、ど

ちらにするかはまだ決まっていなくても、はっきり言うと完全封鎖という箇所ですよ。ざっと数えると15箇所ですよ、114号線津島管内だけでも。誰が考えても分かるように、鍵は国で管理すると、例えば114号私の地域で言うと地図のちょうど真ん中、塩浸飯館に続く路線です。このところに鍵付きかどうか分からないけれども、強固な車止め、または鍵付きのジャバラで封鎖されると、そうするとここから例えば西に向かって、この地図で言うと牛ノ舌に出るといふ人もいふわけですよ。今までだったらそれができたわけ、それができない。

それから、鍵の管理は、国でということだから、環境省ということだと思ふけれども、立入りの際の許可はコールセンターに連絡するということになるけれども、不特定多数です、不特定多数ということは時間も朝の8時から夜の6時までであるかもしれない。そうなった場合、3人の時もあれば5人の時もあれば、10人の時もある、そういう場合の出入り、鍵の開閉はどうなるんですか。114号特別通過交通に伴って、結果として最も立入りの問題も含めて生活環境も厳しい帰還困難区域、中でも114号沿線の津島地区の出入りがこれまで以上に不便になると、負担になると、規制が強化されるということは間違いないと思ふんですけれども、そういう認識があるのかどうなのか。その上で、114号自由交通にするということになれば、基本的にどういう問題が出てくるのかということ。

私、今朝7時に家を出てここに8時50分に着いたんですけども、少し飛ばしてきました。途中2箇所で線量測定してきました。1箇所は中櫛平、三浦さんの住宅のちょっと上、H O R I B Aの線量計で4.916、それから昼曾根、佐々木さんの家から原浪トンネルの入口のところまで60kmぐらいで車の窓を開けて走ってきました。車の中でいくらあったのかと1.627です、これが114号沿線の少なくとも素人でも分かる線量です。自由交通はほかの町村からもぜひ実行してもらいたいと、あるいは浪江町の復興・復旧にとっても非常に重要だと、だからこれを急いでやりたいということですよ、二輪車以外の自由交通を認める。結果として、帰還困難区域の状況は、一寸たりとも変わっていないのに、自由通行を認めると、そこは個人の責任だと、自己責任だということになるかもしれないけれども、町が諸手を挙げてこういう高線量地区を自由通行にさせる、4.916が低線量だとは誰も思っていないでしょう。もっと高いところもあるでしょう。その日の天気によってはもっと高くなるでしょう。除染もしないところ、そういうところを自由交通にするということは通行する人たちの被ばくについても何らお構いなしという立場に立つ

ということになると思うんですけれども、町長、被災者に寄り添う、あるいは県民やほかの市民、国民とも連携協力して、被災者の実態と浪江町の復旧復興を進めていきたいと、基本的立場は被災者に寄り添うと言ってきましたけれども、不特定多数の人がこういう高線量地区を、しかも帰還困難区域に指一本触れないままで秋の彼岸頃まで自由通行にするということはこういう問題が発生するという認識があるのかどうか、このことについて町としてどう責任を負えるのかといってもこれは答えられないでしょう。そういう問題が存在するという認識があるかどうか。

それから、これは平成25年10月1日内閣府原子力被災者生活支援チームで、帰還困難区域について出した通知です。帰還困難区域がどういうふうに書かれているか、2番目の質問ともかぶりますけれども、区域の定義及び性格について、長期間、具体的には5年間を経過してもなお年間積算線量が20mSvを下回らない恐れのある現時点で年間積算線量が50ミリ超の地域を帰還困難区域に設定する。

5年以上経過していますけれども、この内閣府の規定は変わっていないですよ。しかし、自由通行すると、せめて沿線の除染を実施してから自由通行にするということが少なくともこれまでの馬場町長の姿勢ではないかと思いますが、いかがでしょうか。町としてどのように対応されるのか、鍵の管理も含めて住民の説明、帰還困難区域の当面の自由交通に伴った事前措置としての除染措置について町はどう求めていくのか、そのことについてお尋ねをいたします。お答えください。

○議長（紺野榮重君） 副町長。

○副町長（宮口勝美君） まず、説明会の開催の関係についてお答えいたします。説明会の開催をしないということについてのご説明をさせていただきます。

先ほど総務課長からも申しあげましたけれども、沿線住民の方それぞれ考え方もありまして、全体的な会の中では中々個別の対応ができないということも含めてあるものですから、それぞれ個別の通知を差し上げて、それぞれ沿線住民の住宅を持っている方々の希望を聞いてやっていこうということで、説明会は開催しないということに決定したところでございます。

○議長（紺野榮重君） 町長。

○町長（馬場 有君） 最後の質問だと思いますけれども、これからの特別通過交通の関係については、線量も非常に心配だとは考えております。ただ、私客観的に見ていまして、2011年の震災から6年経過いたしました。そういう中で、徐々にですが線量は下がってきて

いる。特に、114号線私も計測しながらよく走りますけれども、線量は比較的下がってはきているという状況です。そういう状況の中で、今般福島復興特措法が改正になりまして、これからの帰還困難区域の復興拠点づくり、これから始まってまいります。そういう中で、今帰還困難区域の町民の方と、あるいは代表の方と協議をしながら今般の秋までには何とか復興拠点の位置づけをしながら計画をつくって、そして国に提案していきたいと考えています。

それに従っていけば、これからの復興の加速化のためには、自由通行を許可していただいて、いろんな方々の物流とか人的な交流、それもスムーズに入ってくると思いますので、もちろんこれは線量を下げるといふ、いわゆる放射線を意識しながらこれはやっていかなければならないと思いますけれども、拠点づくりとなるとこれは除染が初めには中心となりますので、それと相まった除染をしていただいて、さらに線量を下げてくださいということで、これから復興拠点づくり、これが一つのキーポイントになってくるのではないかとというような考え方でおります。特に、特別通過交通についてのメリットと申しますか、そういうものはこれから医療関係今非常に二次救急医療とか、三次救急医療大変心配です。したがって、主要道路の114号は中通りの医療機関、あるいは今後予定されるであろう原浪トンネルの自由通行になれば、原町の市立病院とか、そういう二次救急医療が整っているところに搬送できる時間の短縮そういうものも行われるというようなメリットもございます。

また、何らかの有事の災害が起きた場合に、避難道路としての位置づけもしておりますので、そういうメリット等も考えられますので、ぜひこの自由交通を早くしながら、これはもちろん先ほど議員お質しのとおり線量については、十分意識をしながらやっていかなくてはならないと考えております。

そういうことで自由通行については、一つご理解を賜りたいとこのように考えております。

○議長（紺野榮重君） 総務課長。

○総務課長（山本邦一君） 鍵の管理に関しまして、沿線にゲートが設置されれば立入りが不便になるのではないかとというようなご意見でございます。確かに今までより、今までは1箇所で行き証を出してそこで確認を受ければ中は自由に入れたというような状況でございますが、帰還困難区域については原則物理的にゲートを設けて中に立入る際は国の許可を得るという形になっておりますので、沿線についてゲートを設けて鍵を、鍵につきましては当初町では簡易なゲートを予定していましたが、これは行政区の意向もございまして、

鍵で管理できるような形で今調整しているところでございます。

なお、先ほど国でという形でご説明申し上げましたが、実際は環境省ではなくて、原子力災害現地対策本部で鍵の開閉を行うようになります。

よろしくをお願いします。

○議長（紺野榮重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） とても納得できる説明ではありませんでした。

私は、114号の自由交通はできるだけ早い時期に実施される、そのことには異論ありませんけれども、その環境整備は整っていないと、住民合意もできていないと。結果として、6人、7人の区長と協議して、有人ではない鍵付きのゲート管理ということになれば、これまで以上に地域住民は不便と負担と規制の強化が町の手によって、町の判断で強化されるという実態が明らかになったと思います。私は、浪江町の復興・復旧を町民とともに進めるべきだということについては何ら異論も異議もありません。

しかし、今回の事業については、一部地域の規制強化をすると、町民の立場に立った事業内容でもなければ、事業展開でもない。とてもとても承認同意できる中身ではありません。何人かの人と私も話しました。せめて住民説明会を開くべきだということは、宮口副町長出席の会議でも私も求めたし、ほかの区長からも求められたと、せめてそれぐらいは町は実施されるものと思うという期待と願望を話してきましたけれども、それすらもやらないということでしょう。ちょっと言葉は悪いけれども、そういう形で地域住民を排除することに行政運営の公平性があるのでしょうか。行政とはいったい何でしょうか。町長が言うように、救急医療のために、あるいは物流人的交流の加速化のためにどうしても114号の自由交通が必要だといふのであれば、その環境整備をすることでしょう。自由、不自由はあったにしても常磐高速道自由交通に当たってあの法面の除染はやったでしょう、それでも高いところがある。大熊町に負けませんよ、線量の高い話を勝ち負けで話はしたくないけれども、以前と比べて線量下がったなんて、それはそうですよ、6年5カ月も過ぎるのだから。町長がこの前避難解除に当たって、サイレントマジョリティが大事だと、こう言ったでしょう。今回の自由交通については、サイレントマジョリティという立場に立てないんですか。そういうち

ぐはぐな行政では町民はついていけません。方法はないのか、町長が言うように帰還困難区域の復興拠点整備について、町は秋頃までに国に計画を示したいと、それはそれで大事です。だとするならば、自由交通の実施以前に少なくともあの沿線について10mなり、20mなりの除染をする。通行する人たちの被ばくを最大限防御する、それが最前線に立つ浪江町のほかの市民、県民、国民に対する責任と役割ではないですか。それを要望したんですか。私は言ってきました。今の町長答弁には何ら具体性がない。拠点計画を秋頃までにと言うだけで。何か国のご機嫌をとるような地域住民を後回しにしてご機嫌をとるようなそういう復旧・復興でいいんですか。私は納得できません。納得できません。このことを一回の郵便で関係住民に通知するというんでしょう。鍵の管理誰がやるんですか、原災本部だと、不定期に立入る人たちがいるのに、その要望に逆行するそういう管理のあり方、それが6年5カ月経った馬場町長のやり方なんでしょうか。私は違うと思います。もっと時間をおいたらどうですか、最低限のことをやってはどうですか、このことを求めているわけです。私はそれが分からない馬場町長ではないと思う。

今からでも遅くない。私は、自由交通を秋の彼岸までにはなんていう、議会に言う前にマスコミに発表してせっせと強行しようとする、それもまた承認できない、改めるべき姿勢だと思う。そのことを含めて私は、今回の補正予算、大事な補正予算だけれども、とても関係住民に寄り添ったそういう補正予算だとは思えない。

よって、私は反対の立場を明確にして、改めて今後町長の姿勢の町民の立場での変更を強く求めて反対の討論にしたいと思います。

○議長（紺野榮重君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紺野榮重君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第75号 平成29年度浪江町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（紺野榮重君） 起立多数であります。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付された事件はすべて終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（紺野榮重君） 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって平成29年第3回浪江町議会臨時会を閉会します。
(午後 0時00分)

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成29年 月 日

浪江町議会議長 紺 野 榮 重

署名議員 渡 邊 泰 彦

署名議員 佐々木 恵 寿

署名議員 松 田 孝 司